

平成20年2月21日

各 位

名古屋市千種区今池一丁目5番10号  
株式会社ゲオエステート  
代表取締役社長 石川 英樹  
(コード番号: 3260 名証セントレックス)  
問合せ先: 取締役管理部長  
田端 勝彦  
(TEL 052-735-3306)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成20年2月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式数                | 普通株式 300,000株  |
| (2) 払込金額                 | 未定(平成20年3月5日開催予定の取締役会で決定)<br>ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が払込金額を下回る場合は、本株式募集を中止するものとする。                                    |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 平成20年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の全額を資本金に計上する。  |
| (4) 発行価格                 | 未定(払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成20年3月14日に決定される予定)  |
| (5) 募集方法                 | 発行価格による一般募集とし、東海東京証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、新光証券株式会社、東洋証券株式会社及びSBIイー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受させる。 |
| (6) 引受人の対価               | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。   |
| (7) 申込期間                 | 平成20年3月18日(火曜日)から<br>平成20年3月24日(月曜日)まで   |
| (8) 申込株数単位               | 100株   |
| (9) 払込期日                 | 平成20年3月26日(水曜日)  |
| (10) 株券受渡期日              | 平成20年3月27日(木曜日)  |

ご注意: この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (11) その他この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数      普通株式      上限 45,000株
- (2) 売 出 価 格      未定（平成20年3月14日に決定される予定）  
なお、上記1.における発行価格と同一とする。
- (3) 売 出 人 及 び  
売 出 株 式 数      東京都中央区京橋一丁目7番1号  
東海東京証券株式会社      上限 45,000株
- (4) 売 出 方 法      上記1.における公募による募集株式発行に関連して、かかる募集の需要状況を勘案の上、東海東京証券株式会社が、当社株主から借入れる当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況等により一部又は全部につき行わない場合がある。
- (5) 引 受 人 の 対 価      引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間      上記1.における申込期間と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位      上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (8) 株 券 受 渡 期 日      上記1.における株券受渡期日と同一とする。
- (9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 数      普通株式      45,000株
- (2) 払 込 金 額      未定（平成20年3月5日開催予定の取締役会で決定）  
なお、上記1.における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び  
資本準備金に関する  
事項      平成20年3月14日に決定される予定の割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の全額を資本金に計上する。
- (4) 割 当 価 格      未定  
なお、上記1.における引受価額と同一とする。
- (5) 割 当 先 及 び  
割 当 株 式 数      東海東京証券株式会社      45,000株
- (6) 申 込 株 数 単 位      100株
- (7) 申 込 期 日      平成20年5月7日（水曜日）
- (8) 払 込 期 日      平成20年5月8日（木曜日）
- (9) 前記申込期日までに申込のない株式については、発行を行わないものとする。

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (10) その他この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (11) 上記 1 . の募集株式の発行が中止となる場合、本募集も中止する。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

#### (1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	普通株式	300,000株	
売出株式数	普通株式	オーバーアロットメントによる売出し	上限 45,000株( )

(2) 需要申告期間 平成20年3月7日（金曜日）から  
平成20年3月13日（木曜日）まで

(3) 価格決定日 平成20年3月14日（金曜日）  
（発行価格及び売出価格は、払込金額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 申込期間 平成20年3月18日（火曜日）から  
平成20年3月24日（月曜日）まで

(5) 株券受渡期日 平成20年3月27日（木曜日）

( ) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、東海東京証券株式会社が当社株主である株式会社ゲオ（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

また、東海東京証券株式会社は、平成20年3月27日から平成20年4月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

東海東京証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,218,000株
公募増資による増加株式数	300,000株
第三者割当増資による増加株式数	45,000株 (最大)
増加後の発行済株式総数	1,563,000株 (最大)

## 3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額164,920千円については、全額借入金返済に充当する予定であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(670円)を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の1つと認識しており、今後も将来の事業拡大と経営体質の強化のために一定規模の内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中期的な投資資源として、あるいは今後の経営環境の変化に対応できる企業体質強化のための資金として有効に活用してまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施していく所存であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	平成17年2月期	平成18年2月期	平成19年2月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	1,225.06円	1,683.93円	131.85円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	円 ( )	円 ( )	30.00円 ( )
実績配当性向	%	%	22.8%
株主資本当期純利益率	%	43.8%	15.4%
株主資本配当率	%	%	3.3%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成17年2月期は、決算期変更により平成16年4月1日から平成17年2月28日までの11ヶ月間となっております。

4. 平成17年2月期の株主資本当期純利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

## 6. その他

当社には従業員持株会がありませんので、同会への販売の予定はありません。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。